

東南アジア知財ネットワーク 2017年総会
議事概要

2017年3月30日

東南アジア知財ネットワーク事務局

(1) 開会挨拶

- ・YKK 白田氏より開会挨拶

(2) 自己紹介

- ・シンガポール会場、東京会場、タイ会場の順に自己紹介。

(3) 2017年度下半期の活動報告及び2018年度の活動予定(事務局より)

- ・事務局の活動報告

➢2017年度下半期では、主なニュースとして、タイがスペシャル 301 条報告書における優先監視国から除外されること、タイにおける特許法の第二次改正案の公示及び意見募集がなされたこと、等が挙げられる。2018年度も引き続き、ASEAN6 か国に加え、ミャンマーについても知財法制定の動きなど、随時情報発信していく。

(4) 2017年度下期の活動報告及び2018年度の活動予定(各WGより)

① タイWG

- ・上期活動に加え、DIP年始ご挨拶及び審査促進に対する意見交換会、技術説明会の報告

- ・2018年度IP Fair

➢タイWGとしても参画しているが、他WGメンバーにおいても参加の希望があれば事務局に連絡頂きたい。

- ・技術説明会

➢審査促進に有効であり、審査遅延等の課題を持つ会社は事務局に連絡頂きたい。

③ ベトナムWG

- ・技術説明会

➢2018/3/2 に技術説明会を実施(YKK社)。NOIPからは、Son 副長官はじめ約20名の審査官が出席。実際に審査が促進されているかを継続的にウォッチし、必要に応じてNOIPに対しフォローを行う。

- ・NOIPに対する審査促進制度の導入について意見集約・伝達

➢2018年度前半にNOIPとの面談機会を設定し、WGとしての意見をNOIPに伝達する。審査促進制度に関し、NOIPにもリソースの問題があることから単にPPHの上限増大を求めるのではなく、こういった情報を提供すれば、こういった要件を満たせば審査促進できるのか等について、今後詳細を検討する。

- ・VIPRI との特許ワークショップ

➢ベトナム知財の鑑定機関であるVIPRI(ベトナム知的財産研究所)とのワークショップについて、2018年度中の開催を目指し活動を進める。ワークショップに関し、日本の判例を題材とするか、実際にVIPRIに鑑定を依頼した案件を題材とするか等、詳細については今後検討を行う。

② インドネシアWG

- ・インドネシアRouseセミナー

➢侵害事件に関し、DGIP文民捜査官なしで国家警察に依頼することが費用対効果の観点から好ましい。刑事措置は長期間を要する。レイド、告訴後、送検前で6~9か月、検察手続きで1~2年はかかるとのことであったが、実務上もっと時間がかかっているようにも思われる。

- ・インドネシアSKC LAWプレゼン

➢侵害事件については国家警察及びDGIPに依頼する。Rouseとは意見が異なるが、費用対効果の観点では国家警察のみで問題ないと思われる。インドネシアでは裁判官は3年で異動することが多く、知財の知識が積み重ならないのが現状。

- ・日インドネシア特許審査ハイウェイについて

➢2018年1月時点では890件が申請され、うち230件が査定済み。未だ600件以上が残っている状態。

(5) 全体を通じての質疑応答、意見交換

- ・タイにおけるIP Fairの予定はどうなっているか。

⇒タイDIPに確認しているがまだ連絡がない。決まり次第お伝えする。

(6) 事務連絡

- ・今年10月頃中間会合を開催。日時は追って連絡。